

平成 30 年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況についての点検及び評価報告書

(平成 29 年度事業)

平成 30 年 8 月

錦江町教育委員会

目 次

| | | |
|-----|---|-----------|
| I | 錦江町教育委員会点検・評価の基本方針 | P2 |
| II | 錦江町教育委員会委員活動状況 | P3 ~ P5 |
| III | 教育委員会所管の事務事業についての点検・評価 | |
| 1 | 具体的施策ごとの点検・評価 | P6 ~ P28 |
| 2 | 事務事業についての教育委員からの点検・評価 (総括的評価及び具体的施策ごとの点検・評価) | P29 ~ P31 |
| IV | 外部評価委員の点検・評価 | P32 ~ P34 |

I 錦江町教育委員会点検・評価の基本方針

1 概要

平成19年6月に『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

このことから、本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検を行うこととした。

《参考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成20年4月1日施行）

2 点検・評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とする。
- (2) 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を行う。
- (3) 評価の対象・方法は、必要に応じ、見直しを行う。

3 点検・評価の対象

- (1) 教育委員会委員の活動状況
 - ① 定例及び臨時教育委員会の会議状況
 - ② その他の活動状況
- (2) 教育委員会所管の事務事業
教育委員会が所管する事務事業については、総括評価と事業ごとの評価を行う。
また、事業ごとの評価はこれまでの書式をベースにその年度の評価を行う。

4 点検・評価の手順

- (1) 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2) 外部評価委員による評価
- (3) 報告書の作成
- (4) 教育委員会で報告書の決定
- (5) 議会への提出及び公表

II 錦江町教育委員会委員活動状況

1 教育委員の状況

平成 29 年 4 月 1 日現在の委員数・・・ 4 人（男性 3 人，女性 1 人）

2 教育委員会定例会等の状況

(1) 平成 29 年度の招集回数

○定例会・・・ 12 回

○臨時会・・・ 1 回

(2) 定例会教育委員会，臨時教育委員会における主な審議内容

○定例会では，毎回，委員及び教育長の報告（諸般の報告），その月の事業報告，翌月の事業計画を報告

| 月 | 審 議 内 容 |
|--------|---|
| 4 月定例会 | ○議事 ・平成29年度要保護認定審査 ・平成29年度錦江町教育行政施策 ○報告 ・教育委員の任命 ・非構造部材耐震等工事請負契約締結 |
| 4 月臨時会 | ○議事 ・錦江町総合交流センター（仮称）の建設基本計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）結果 |
| 5 月定例会 | ○議事 ・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第 1 号）に関する意見申出 |
| 6 月定例会 | ○議事 ・錦江町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正 ・準要保護児童生徒の認定 ・錦江町総合交流センター（仮称）の基本計画 ○報告 ・教育関係入札結果 ・平成28年度錦江町学校給食センター決算状況 ○その他・映画「世界でいちばん美しい村」ネパール大地震（7/22） |
| 7 月定例会 | ○議事 ・平成29年度教育委員会点検評価（案） ○報告 ・教育関係入札結果 ・平成30年度小学校教科用図書採択 ○その他・子ども議会及びふるさと自然塾 ・大原中学校借用申請 ・お試しサテライトオフィス学習教室 |

| 月 | 審 議 内 容 |
|--------|--|
| 8月定例会 | ○議事 ・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第2号）に関する意見申出 ・平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書 ○報告 ・第5回総合交流センター建設検討委員会報告 ○その他・第13回町民体育大会決定事項等 ・小学校運動会及び中学校体育大会の訪問 |
| 9月定例会 | ○報告 ・教育関係入札結果 ・全国学力・学習状況調査結果 ○その他・平成30年度以降の教育施策等 |
| 10月定例会 | ○議事 ・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第2号）に関する意見申出 ○その他・平成29年度肝属地区教育振興大会 ・森と水の俳句・写真コンクール二次審査 |
| 11月定例会 | ○議事 ・平成29年度要保護認定審査 ○報告 ・平成29年度町教育支援委員会判定結果 |
| 12月定例会 | ○議事 ・準要保護児童生徒の認定 ○報告 ・教育関係入札結果 ・錦江町いじめ防止基本方針の改訂 ○その他・平成30年錦江町成人式の開催 |
| 1月定例会 | ○議事 ・錦江町学校運営協議会設置規則の制定 |
| 2月定例会 | ○議事 ・平成29年度錦江町一般会計補正予算（第7号）に関する意見申出 ・平成30年度錦江町一般会計当初予算に関する意見申出 ・錦江町補助金交付要綱の一部改正 ・錦江町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱第3条に規定する交付対象及び補助金交付額の特例に関する要綱の一部改正 ・鹿児島県立南大隅高等学校通学補助金交付要綱の一部改正 ・権利の放棄 ○その他・平成30年度錦江町教育行政施策（案） ・鹿児島学習定着度調査結果 ・町内小・中学校の平成29年度卒業式及び平成30年度入学式 |
| 3月定例会 | ○議事 ・錦江町教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正 ・学校職員の人事の内申 |

(3) 総合教育会議

| | 協議・調整事項 |
|--------------|--|
| 第1回 5月25日 | ① 平成29年度錦江町教育行政施策 ② 児童生徒の登下校時の安全確保 ③ 児童生徒の就学援助費 ④ 小中学校の統廃合の規模 |
| 第2回 1月25日 | ① 小中学生の情報モラル教育 ② 教員の働き方改革 ③ 小中一貫教育 ④ 平成30年度当初予算の特徴的な事項 |

(4) 教育委員の研修会や主な活動状況

- ・ 4月 小中学校入学式，転入職員宣誓式
- ・ 5月 肝属地区教育振興会理事会・総会（鹿屋市），学校訪問，
縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会（鹿児島市）
- ・ 8月 肝属地区市町教育委員会連絡協議会管外研修（宮崎県）
- ・ 9月 中学校体育大会，小学校運動会，肝属地区教育振興会第2回理事会（鹿屋）
- ・ 10月 町民体育大会，町戦没者・殉職者合同追悼式
- ・ 11月 町文化祭・生涯学習推進大会，県民週間学校訪問，
肝属地区教育振興大会（錦江町），町小中音楽会
縣市町村教育委員会連絡協議会研修会（鹿児島市），
錦江町家庭教育講演会，オータムフェスタ（大原小）
- ・ 1月 町成人式
- ・ 2月 鹿児島黒牛日本一記念試食会（田代小）
- ・ 3月 小中学校卒業式，町辞任式

(5) 教育委員からの意見，反省及び要望

- 定例教育委員会は，各委員からの発言等も多く，真剣な議論がなされている。
- 学校訪問により，各学校の特色や取組の状況がよく分かり，大変有用である。
- 教育長や教育委員が交代したので，教育委員の職務や責務について法令等の根拠に基づく研修の機会を今後設けてほしい。
- 委員研修や各種活動を通して資質向上に努め，さらに見識を深めていきたい。
- 委員会の審議を活性化させるとともに，多様な視点から町教育行政についての課題をとらえなおし，民意を反映した教育行政の一翼を担いたい。

Ⅲ 教育委員会所管の事務事業についての点検・評価

1 具体的施策ごとの点検・評価

【教育総務チーム】

I 規範意識を育て、心豊かで健やかな体を育む教育の推進

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 人権教育の充実
- (3) 生徒指導の充実
 - ア いじめ・不登校・問題行動の未然防止と対応支援
 - イ 子ども理解に基づく生徒指導の推進
- (4) 読書指導の充実
- (5) 体力・運動能力の向上
- (6) 健康に関する教育の充実
- (7) 食育の推進

II 個々の能力を伸ばし、「生きる力」を育む教育の推進

- (1) 確かな学力の定着
 - ア 授業力向上への指導
 - イ 学習指導要領への対応
- (2) 小規模・複式学級における指導法の充実
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) キャリア教育の推進
- (5) 幼（保）・小・中の連携
- (6) 教育の情報化の推進
- (7) 社会の変化に対応した教育の推進
 - ア 福祉教育・ボランティア教育
 - イ 国際理解教育

III 保護者・地域から信頼される学校づくりの推進

- (1) 地域に開かれた学校づくり
 - ア 学校評価制度の推進
 - イ コミュニティ・スクール導入による教育活動の充実
 - ウ 伝統や文化に関する教育の充実
- (2) 教職員の服務規律確保と資質の向上
 - ア 教職員研修の充実と新たな人事評価制度の活用
 - イ 服務規律の厳正確保の徹底
- (3) 安全・安心な学校づくり
 - ア 老朽施設の改善
 - イ 就学・就園の支援
 - ウ 児童生徒の安全確保に向けた取組

【生涯学習チーム】

Ⅳ 学校・家庭・地域社会が連携して子供を育てる環境づくりの推進

- (1) 地域社会が支援する「地域の中の学校」づくりの推進
- (2) 地域ぐるみによる子供の教育
- (3) 家庭教育力の向上

Ⅴ 生涯教育・生涯体育の推進とスポーツ・文化の振興

- (1) 生涯学習環境の整備・拡充
 - ア 魅力ある公民館講座の開催及び各学級の充実
 - イ 生涯学習出前講座の実施
 - ウ 地域人材の掘り起しと活用
 - エ 社会教育団体の育成並びに青年団組織・活動の充実
 - オ 人材教育の充実
 - カ 施設の整備・充実
- (2) 青少年教育の充実
 - ア 青少年育成の日の充実
 - イ 子ども会，高校生ボランティア活動
 - ウ 青少年育成・自然体験活動の実施
 - エ 地域行事への積極的な参加の促進
- (3) 地域文化活動の充実と文化財（有形・無形）の保存伝承
 - ア 文化基盤の整備と活動の推進
 - イ 文化財の保護調整・保存伝承
- (4) 生涯スポーツの振興
 - ア スポーツ推進委員の資質向上及び積極的活用
 - イ スポーツ少年団の健全育成の推進
 - ウ 各種スポーツ大会の充実及び積極的参加
 - エ 町体育協会加盟競技団体の育成強化

【教育総務チーム】

| | |
|---|---|
| 点検・評価対象事業 | I 規範意識を育て、心豊かで健やかな体を育む教育の推進 |
| 事業の目的 | |
| <p>錦江町内の児童生徒が心も体も健やかに成長し、学校生活を通して夢や希望を育むことができるようにする。また、いじめや不登校の早期発見・早期対応をめざすと共に、未然防止につながる指導体制を構築していくことを目的とする。</p> | |
| 平成29年度の主な事業の概要 ●印・・・H29年度、特に工夫改善した項目 | |
| <p>(1) 道徳教育の充実</p> <p>(2) 人権教育の充実</p> <p>(3) 生徒指導の充実 ア いじめ・不登校・問題行動の未然防止と対応支援 イ 子ども理解に基づく生徒指導の推進</p> <p>(4) 読書指導の充実</p> <p>(5) 体力・運動能力の向上</p> <p>(6) 健康に関する教育の充実</p> <p>(7) 食育の推進</p> | <p>●「特別の教科 道徳」の充実に向けた研究の深化と指導助言</p> <p>○地区道徳教育研修会への参加奨励</p> <p>○管理職研修会等における各種指導資料の紹介</p> <p>○「なくそう差別築こう明るい社会」を活用した年3回以上の校内研修の充実</p> <p>○年間計画に沿った研修会への参加の推進</p> <p>○各種研修会における内容等に関する指導助言</p> <p>○いじめ問題・不登校への対応のため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣と効果的な活用</p> <p>○毎月の月例報告における状況把握</p> <p>○日常の状況把握の徹底と早期発見・早期対応のための指導助言</p> <p>○「いじめを考える週間」への取組みの指導助言</p> <p>○学校・教委・地域・関係機関が連携したケース会議の開催</p> <p>○年4回実施の生指研を中心とした生徒指導に向けた指導助言</p> <p>○問題行動等事案の早期発見・早期対応と迅速な報告についての指導</p> <p>○よりよい生活習慣の確立を図るための各中学校区毎の連携に関する取組みへの指導助言</p> <p>○国語科の授業と関連付けた読書指導の充実に関する指導助言</p> <p>○図書司書補の配置と効果的活用による読書習慣の確立</p> <p>○年3回の図書司書補研修会を通じた学校図書運営の充実</p> <p>○全国体力運動能力・運動習慣調査の結果分析と具体策の指導</p> <p>○「チャレンジかごしま」への全校参加を通じた運動の推進</p> <p>○町養護教諭等研修会等を通じた各学校における保健指導の充実に関する指導助言</p> <p>○感染症予防の情報収集と関係機関との連携</p> <p>○栄養教諭の派遣による食育教育支援</p> <p>○漁協と協力したお魚料理教室の開催（11月）</p> <p>●児童生徒の給食費の一部を補助することによる町内産給食物資の活用を通じた食育推進事業の推進</p> |

事業の実施状況

(1) 道徳教育の充実

- ・小学校道徳教科書の採択を行うことができた。（教科書会社：日本文教出版に決定）
- ・各小学校で教職員による巡回図書展示を行い、各学校の意見を集約した。
- ・小学校道徳の教科化に向けて、年間指導計画の作成や別葉の見直し、及び評価について各学校に指導し、次年度の道徳の授業へ向けて準備を行うことができた。

(2) 人権教育の充実

- ・最新の情報を各学校に提供し、学校内での人権教育の見方・考え方を啓発することができた。
- ・「部落差別解消推進法」に関する学校教育や社会教育における取組の啓発を行った。
- ・人権教育資料の校内研修での活用を積極的に呼びかけることができた。

(3) 生徒指導の充実

ア いじめ・不登校・問題行動の未然防止と対応支援

- ・スクールソーシャルワーカー(池田真理さん)の支援により、不登校が解消できるように取り組んだ。
平成29年度実績 年間勤務時間数398時間 年間勤務日数114日
- ・家庭状況で気になる児童・生徒については、保健福祉課や児童相談所と連携して取り組んだ。
- ・情報モラル教育として、錦江中学校において大学生によるキャラバン事業を実施した。
- ・国及び県のいじめ防止基本方針の改定を受けて、錦江町いじめ防止基本方針を改定した。改訂の主な内容は、いじめの定義やいじめの解消の定義など約11項目が改訂された。
- ・いじめの認知については、1件でも多く認知し、早期対応を図ることを指導した。いじめの認知については、毎月の生徒指導月例報告で各学校から報告受け、町内学校における状況を把握した。

イ 子ども理解に基づく生徒指導の推進

- ・管理職研修会で指導するとともに、年間4回の生活指導研究協議会で情報交換を行った。
- ・校内研修において、授業の中でも積極的に児童の自己肯定感を高める指導を推進した。

(4) 読書指導の充実

- ・年間読書冊数の目標の設定など、取組の紹介や図書司書補との連携した取組ができた。

(5) 体力・運動能力の向上

- ・各学校で体力・運動能力調査の結果を分析し、分析した結果をもとに実態に即した取組を行うように指導した。体育の授業や日常の体育関係行事で子どもの体力を高めることができた。
(県調査結果の抽出校は、大根占小と錦江中。平成30年は大原小のみ)
- ・各学校で、県教委で主催している「体力アップ! チャレンジかごしま」に取り組むことができた。

(6) 健康に関する教育の充実

- ・町養護教諭等研修会を実施し、各学校における保健指導の充実に努めることができた。
- ・疾病治療やアウトメディア大作戦など、小中連携を通して各家庭での実践を呼びかけた。
- ・保健福祉課と連携で、京都大学大学院との契約を交わし、町内中学校3年生の健康診断票のデータスキャンを行い、義務教育9年間の子どもの成長を保護者に周知することができた。（1年目）

(7) 食育の推進

- ・学校給食食育推進事業補助金を交付し、地元食材購入助成と保護者負担を軽減できた。
- ・栄養教諭の石田教諭とのTT授業を通して、栄養のバランスや食育についての理解を深めた。
- ・町内の食材を使用した給食や黒毛和牛を使用した給食などを行った。

事業の効果等

(1) 道徳教育の充実

- ・道徳の教科化に向けて、問題解決的な考える道徳の授業について授業改善を推進できた。
- ・各小学校において、道徳授業の年間計画や別葉を作成し、道徳の教科化に向けての体制を十分に得ることができた。また、評価においても2つの視点を大切に指導と評価の一体化の考えが深まった。
- ・中学校においても、平成31年度の教科化に向けて、基本的な考え方を研修で深めた。

(2) 人権教育の充実

- ・全ての教育の基本は、人権教育にあることを教職員の意識向上を図ることができた。
- ・校内研修で人権同和教育の資料を活用しており、基本的な考え方を指導に生かすことができた。

(3) 生徒指導の充実

ア いじめ・不登校・問題行動の未然防止と対応支援

- ・教師が、児童生徒の言動に目を向け、一人一人を大切にする教育に努めるようになった。
- ・授業を通して児童生徒の「やればできる」という自己肯定感を目指す姿が見られるようになった。
- ・各学校がいじめ防止基本方針を改定し、いじめ防止に対する基本的な考え方を再確認した。特にいじめの定義やいじめ対応の仕方など各学校で共通理解することができた。

【スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用】

- ・不登校生徒を中心に、各学校からの要請で家庭訪問を中心に行った。報告では、生徒や保護者の様子が分かり、学校と家庭を繋いで生徒の心のケアを行うことができた。
- ・児童生徒の心の教育はもちろんのこと、学校業務の負担軽減にもつながっている。

【いじめ問題についての状況把握】

- ・いじめ認知の状況としては、小学校0件、中学校1件であった。（1件は既に解消）
- ・各学校で様々な子ども同士のトラブルは多かったが、早期対応でいじめを見逃さなかった。
- ・早期発見・早期対応・早期解決のために、保護者を交えて対応を行った。
- ・校長研修会、教頭研修会、生活指導研究協議会での指導を行った。

イ 子ども理解に基づく生徒指導の推進

- ・児童生徒の言動に目を向け、いじめのサインや子どもの気持ちを理解できるように努めた。
- ・町生活指導研究協議会で、各学校の実践や反省など、各学校の情報交換を行い、小中高一貫した、基本的な生活指導について共通理解することができた。

(4) 読書指導の充実

- ・学校図書館の充実で、児童生徒の年間読書冊数が増し、良書に親しむようになった。

(5) 体力・運動能力の向上

- ・児童生徒が運動にいつそう関心を持ち、運動に進んで取り組むようになった。

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・「体力アップ!チャレンジかごしま」では、宿利原小学校が県の学校賞を受賞した。また、田代中学校では、伝統である早朝マラソンを継承し、気力や持久力向上を目指した。 <p>(6) 健康に関する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町養護教諭研修会を通して共通実践・共通指導を行うことができた。 ・アウトメディア大作戦では、中学校の試験期間などを中心に、小中連携で取組み、各家庭で家庭学習の確立も図ることができた。 <p>(7) 食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭の小中学校での指導により、児童生徒の食生活について理解を深めることができた。 ・町内産給食物資の活用を行うことで、子どもが地域のよさについて考えることができた。特に黒毛和牛では、田代小学校で、畜産農家の話を聞くなど、給食を通して食育教育を推進できた。 |
| 事業の課題・改善策 |
| <p>〈課題〉 ・家庭環境の要因等によって不登校につながりがちな児童生徒がみられることから、より一層の家庭への支援が必要である。(学校教育からできる家庭教育力の向上)</p> <p>〈改善策〉 ・関係機関同士の情報共有を進め、連携して対応を進める。いじめ問題については、1件でも多く認知し、早期対応・解決を図り、未然防止に努める指導を徹底していく。</p> |

| | |
|--|---|
| 点検・評価対象事業 | II 個々の能力を伸ばし、「生きる力」を育む教育の推進 |
| 事業の目的 | |
| 児童・生徒の学力・学習状況を客観的な調査に基づき的確に把握し、確かな学力の育成を目指し、児童・生徒の確かな学力の向上を目指し、様々な学力向上策を検討・推進することを目的とする。 | |
| 平成29年度の主な事業の概要 ●印・・・H29年度、特に工夫改善した項目 | |
| (1) 確かな学力の定着 | |
| ア 授業力向上への指導 | <ul style="list-style-type: none"> ○先進校への教職員派遣を通じた授業力向上 ○「授業基本モデル」等、問題解決的な指導法による指導助言 ○学校訪問や校内研修会を通じた授業参観の実施と指導助言 |
| イ 学習指導要領への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ○「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた取組への指導助言 ●「かごしま学力向上プログラム」研究拠点校(田代中:国語)への指導助言 ○小学校へのALT配置と外国語活動の充実 ○中学校武道の年間指導計画の確認と外部指導者の配置 ○書写の時間確保と指導の充実 |
| (2) 小規模・複式学級における指導法の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○複式学級における直接指導及び間接指導への指導助言 ○複式学級設置校への学習支援員配置 ○近隣校との交流学習の推進 |

| | |
|---|--|
| <p>(3) 特別支援教育の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○学習支援員の配置と定期的な情報交換会の実施・充実 ○各種団体主催の研修会等への積極的な参加呼びかけと連携強化 ○巡回相談に関する鹿屋養護学校との連携 ○保健福祉課との連携強化と早期からの就学相談 ○教育支援委員会による継続的な支援の推進 |
| <p>(4) キャリア教育の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○小中を貫くキャリア教育推進の具体化に向けた指導助言 ○職場体験学習の充実に向けた協力 ○高等学校入試の円滑実施への指導 ●講演会等を通じたキャリア教育の充実 |
| <p>(5) 幼(保)・小・中の連携</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○各中学校区連絡会における小中連携の内容・方法等の指導 ○年間を通じた交流の実施指導, 教科等部会における指導助言 ○幼保小合同研修会における幼保小連携の内容・方法等の指導 ○小中連携教育に関する指導助言 |
| <p>(6) 教育の情報化の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○各教科・領域等における情報活用能力の育成への指導助言 ○情報活用指導力向上のための各種研修会への参加促進 ○児童生徒の発達段階に応じた情報モラル育成への指導助言 ●ICT利活用に関する指導助言 ●パソコン室機器更新による学習・校務環境の向上(田代中) |
| <p>(7) 社会の変化に対応した教育の推進</p> <p>ア 福祉教育・ボランティア教育</p> <p>イ 国際理解教育</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○福祉教育全体計画等の整備に関する指導 ○児童生徒自ら実践する福祉・ボランティアへの支援 ○交流や共同学習等の体験的な活動の推進 ○教科等部会における授業研究等への指導助言 ○国際理解教育全体計画改善への指導助言 ○全校へのALT配置によるコミュニケーション能力の育成や他文化理解の推進 |

事業の実施状況

- (1) 確かな学力の定着
- ア 授業力向上への指導
- ・大隅終末ベーシックや錦江町「授業基本モデル」を基に、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」につながる授業改善指導を行った。
 - ・錦江町短期研修では、鹿児島大学附属小中学校に小中3名の教職員を派遣し、授業づくりや各専門教科の授業力向上について研修を深め、学校や町内に広めることができた。
 - ・田代中学校においては、授業サポート実施校として県教委と共に指導助言を行った。その結果、「主体的・対話的で深い学び」の授業について研修を深めることができた。
 - ・各学校の校内研修では、学校からの講師派遣申請に基づいて指導を行った。
- イ 学習指導要領への対応
- ・新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の指導助言を行った。
 - ・道徳の教科化に向けた最新情報を各学校に情報提供することができた。
 - ・小学校外国語教育の新設等に向けて、中高学年の時数や指導内容について指導を行った。
 - ・「かごしま学力向上プログラム」では、田代中学校で授業サポートが行われ、町教委も参加し、指導

を行った。また、県教委や大隅教育事務所の指導も受けた。（年間3回実施）

(2) 小規模・複式学級における指導法の充実

- ・複式学級における学習支援員を配置することができた。
- ・複式学級指導に関する研修会の案内や校内研修を通して指導法の指導助言を行った。
- ・錦江町複式教育研究会を池田小学校で実施した。（総合教育センター移動講座）

(3) 特別支援教育の推進

- ・特別支援教育支援員の配置と定期的な情報交換会を行うことができた。
- ・保健福祉課との連携強化に努め、就学前の保育園・幼稚園訪問を行うことができた。
- ・錦江町特別支援連携協議会では、就学児童や進級時の入級及び支援員の配置など、個に応じた指導について各学校や関係機関と連携して取り組んだ。

(4) キャリア教育の推進

- ・中学校における職場体験学習の充実に関する指導助言を行うことができた。
- ・夢や目標をもつことの大切さを生徒に実感させるための講話等を各中学校で行った。田代中学校では立志式で野口たくおさんが講演を行った。

(5) 幼（保）・小・中の連携

- ・保幼小中連携教育に関する指導助言を行うことができた。
- ・町内各幼稚園や保育園を巡回し、新入児童の情報収集や指導法について連携を図った。
- ・「施設分離型小中一貫教育」を目指し、小中学校の指導方法について各中学校区毎に指導した。

(6) 教育の情報化の推進

- ・田代中学校のパソコン室に新しくパソコン機器の導入をすることができた。
- ・情報モラルやインターネット端末利用に関する留意点等の啓発を行うことができた。
- ・各学校に対して、ICTを活用した授業を積極的に行うことを指導した。

(7) 社会の変化に対応した教育の推進

- ・全校へのALT配置によりコミュニケーション能力の育成や他文化理解の推進を行えた。

事業の効果等

(1) 確かな学力の定着

- ・4月に実施した「全国学力・学習状況調査」及び1月に実施した「鹿児島学習定着度調査」の結果では、本町の小・中学生の学力は、ほぼ県平均なみであると考えられる。しかし、基礎的・基本的な知識理解に比べて活用力の向上に課題がみられ、思考力を高める指導が喫緊の課題である。
- ・各学校の校内研修では、研究授業を通じた具体的な指導内容や方法の研修に取組み、実践的な授業改善の視点で新学習指導要領を目指した授業づくりに取り組んでいる。
- ・詩文集「きんこう」を作成し、児童生徒の作文や詩を紹介することで、郷土教育にもつながった。

(2) 小規模・複式学級における指導法の充実

- ・複式学級における学習支援員を配置でき、複式学級指導に有効であった。
- ・複式学級でのガイド学習などの学び方の指導の充実が行われ、主体的な学びに向かう力が育った。

(3) 特別支援教育の推進

- ・特別支援教育支援員の配置と定期的な情報交換会を行うことができた。
- ・保健福祉課との連携強化に努め、就学前の保育園・幼稚園訪問を行うことができた。
- ・錦江町特別支援連携協議会では、各学校の実態を共有し、より子どもにふさわしい教育の在り方について考えることができた。また、特別支援学級の考え方も共通理解でした。

(4) キャリア教育の推進

- ・中学校における職場体験学習の充実に関する指導助言を行うことができた。
- ・各中学校で講師による講演会を実施し、生徒達が自分の将来に夢や目標をもち、よりよい自分づくりに向けて努力する姿が見られた。
- ・子ども議会を実施することで、子どもたちが町議会の仕組みについて理解を深め、今後のよりよい錦江町の在り方について互いに意見を交流することができた。

(5) 幼（保）・小・中の連携

- ・小中連携教育に関する指導助言を行うことができた。
- ・「施設分離型小中一貫教育」に向けた基本的な考え方を構築し、各学校に指導することができた。
- ・スタートカリキュラムを作成し、教育課程に取り入れることで、保幼小連携について、滑らかな接続を行えるようにした。

(6) 教育の情報化の推進

- ・田代中学校のパソコン室に新しくパソコン機器の導入を行い、全小中学校でタブレット型のPCを授業で活用できるようになった。
- ・情報モラルやインターネット端末利用に関する留意点等の啓発を行うことができた。
- ・教室のテレビや書画カメラなど、教育環境を整え、授業の中でICT教育を活用し、子どもにとって効率のよい学習を行うことができた。

(7) 社会の変化に対応した教育の推進

- ・全校へのALT配置により、コミュニケーション能力の育成や他文化理解の推進ができた。

事業の課題・改善策

【(1)授業力向上への指導】

〈課題〉 ・各校で課題分析を行い、工夫改善が図られているが、今後も、発展的な学習や活用力向上をめざした取組の推進が必要である。また、保・幼・小中学校の連携を深め、より子どもたちが安心して主体的に学ぶ学校づくりにしていく必要がある。

〈改善策〉 ・目標を明確にして、単元構成や1単位時間での思考場面の工夫を行う授業改善について更に指導していく。児童生徒が主体的に活動する場や指導の工夫を積極的に行うよう指導していく。

【(2)学習指導要領への対応】

〈課題〉 ・移行措置に向けて各学校の教育課程作成に関する職員研修を更に充実させる。

〈改善策〉 ・最新資料の情報提供を行ったり，教務主任と連携をとったりして進める。

| | |
|---|---|
| 点検・評価対象事業 | Ⅲ 保護者・地域から信頼される学校づくりの推進 |
| 事業の目的 | |
| 学校教育の基本となる児童生徒の安心・安全な学校生活のために，施設の改修・登下校の安全確保，就学・就園の支援を推進することを目的とする。 | |
| 平成29年度の主な事業の概要 ●印・・・H29年度，特に工夫改善した項目 | |
| (1) 地域にひらかれた学校づくり ア 学校評価制度の推進 イ コミュニティ・スクール導入による教育活動の充実 ウ 伝統や文化に関する教育の充実 | ○各学校における学校評価の推進と学校評議員制度の活用についての指導助言 ○自己評価結果や学校関係者評価結果の積極的公開と報告についての指導 ●学校・家庭・地域が相互連携・協力したコミュニティ・スクールの在り方検討に関する指導助言 ●コミュニティ・スクール導入促進に係る環境整備の充実 ●みやまコンセル自主事業「サテライトコンサート」の開催(町小中音楽会との同日開催) ●鹿児島県教職員共助会公益文化事業「スクールコンサート」の開催 ○「森と水の教育」の推進の浸透化と各学校における具体化への指導助言 ●各学校における特色ある教育活動への支援及び指導助言 ○町教職員フィールドワークの企画の充実 ○「森と水の俳句・写真」コンクールの実施 ○「ふるさと錦江検定」の実施(小4) ○各校区における伝統文化継承に関わる児童生徒の活動支援に係る各関係部署との連携 |
| (2) 教職員の服務規律確保と資質の向上 ア 教職員研修の充実と人事評価制度の見直しと活用 イ 服務規律の厳正確保の徹底 | ●管理職研修会の充実 ○各種研修会の研修内容の充実 ●新たな人事評価制度の効果的活用についての指導 ○後継者育成に関する指導 ○町教職員自主研修グループ「くすのき会」の活動支援 ○管理職研修会における服務の厳正確保の徹底 ○体験型・参加型の服務研修実施に向けた指導 ○個人情報保護の徹底についての指導 |

| | |
|--|--|
| <p>(3) 安全・安心な学校づくり</p> <p>ア 老朽施設の改善</p> <p>イ 就学・就園の支援</p> <p>ウ 児童生徒の安全確保に向けた取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●非構造部材耐震等工事の実施（大根占小・神川小・田代小・錦江中） ●グラウンド改修工事の実施（田代小） ○遊具の安全点検及び改修 ○その他，緊急度の高い施設の補修 ○経済的に就学困難な児童生徒への就学援助費の支援 ○貸付金の確実な回収による安定した奨学資金の貸与 ○就園奨励費（町単独事業）の継続による育児環境の向上 ○南大隅高校支援策（就学支援・通学費補助）の継続実施 ○迅速な児童生徒の負傷に対する災害共済給付 ○スクールガード・リーダーの配置と学校の安全確保の充実 ○各小学校区のスクールガードを対象とした講習会の実施 ○通学路安全推進会議の開催と関係機関との連携 |
|--|--|

事業の実施状況

- (1) 地域に開かれた学校づくり
- ア 学校評価制度の推進
- ・各学校における学校評価の推進と学校評議委員制度の活用について指導助言できた。
 - ・「錦江町学校運営協議会設置規則」を作成した。※大根占小学校がコミュニティ・スクール
- イ 伝統や文化に関する教育の充実
- ・町音楽発表会で，みやまコンセル自主事業の「サテライトコンサート」を実施した。
 - ・県教職員共助会公益文化事業「スクールコンサート」を実施し，町内全児童生徒が参加した。
 - ・特色ある教育活動への推進を行うことができた。
 - ・「森と水の俳句・写真」コンクールの実施，「ふるさと錦江検定」の実施ができた。
- (2) 教職員の服務規律確保と資質の向上
- ア 教職員研修の充実と人事評価制度の見直しと活用
- ・管理職研修会を中心に，服務規律の指導を徹底した。
 - ・新たな人事評価制度に基づき，PDCAサイクルの資質向上への取組を行うことができた。
 - ・県教委からの通知文等，瞬時に学校に通知し，服務指導を行うことができた。
- イ 服務規律の厳正確保の徹底
- ・時期を得た服務指導や年間計画に沿った服務指導を行った。
- (3) 安全・安心な学校づくり
- ア 老朽施設の改善
- ・非構造部材耐震等工事を実施することができた。（大根占小・神川小・田代小・錦江中）
 - ・グラウンド改修工事を実施することができた。（田代小）
- イ 就学・就園の支援
- ・町内の幼稚園や保育園との連携を取り，就学前の幼・園児の就学指導ができた。
- ウ 児童生徒の安全確保に向けた取組
- ・スクールガード・リーダーの配置を行うことができた。

事業の効果等

(1) 地域に開かれた学校づくり

ア 学校評価制度の推進

- ・学校評議員制度は、地域の中の学校のよきサポーターになっており、事業の効果は大きい。
- ・大根占小学校がコミュニティ・スクールとして、地域との連携を更に深めながら教育活動を行った

イ 伝統や文化に関する教育の充実

- ・町音楽発表会での「サテライトコンサート」では、約30分間の演奏を聴き、様々な楽器の音色や役割について理解し、音楽を楽しむことができた。
- ・県教職員共助会公益文化事業「スクールコンサート」では、「森に響き錦江湾に広がるシンフォニー in 錦江町」をテーマに、鹿児島交響楽団による素晴らしい演奏を聴くことができた。美女と野獣やパイレーツオブカリビアンなど、子どもが関心をもつ演奏曲が演奏された。
- ・「森と水の俳句・写真コンクール」では、多くの出品があり、児童生徒が郷土に目を向け、郷土（錦江町）について考えることができた。
- ・錦江町検定では、児童生徒が、郷土のよさや錦江町の自然、産業等について考えることによって、郷土に対する愛着を深めることができた。

(2) 教職員の服務規律確保と資質の向上

ア 教職員研修の充実と人事評価制度の見直しと活用

- ・年間約30回の校内研修で指導主事が指導・助言を行うことにより、各学校の研究テーマを具現化することができた。
- ・業績評価を基に評価を行うことにより、自らの指導感を振り返り、資質向上にもつながった。

イ サービス規律の厳正確保の徹底

- ・各校においてサービス指導に努め、サービス違反はなかった。

(3) 安全・安心な学校づくり

ア 老朽施設の改善

- ・非構造部材耐震等工事を実施し、児童生徒の安全を図ることができた。（大根占小・神川小・田代小・錦江中）
- ・グラウンド改修工事を実施し、児童の安全を図ることができた。（田代小）

イ 就学・就園の支援

- ・保健福祉課との連携を図り、就学前の幼・園児の就学指導を行うことができた。また、必要に応じて特別支援学級入級への指導も行った。

ウ 児童生徒の安全確保に向けた取組

- ・スクールガードを県の基準に基づき各小学校へ配置し、効果があった。

事業の課題・改善策

〈課題〉 ・さらに、地域の教材化や児童生徒にとって身近な教材を開発するなど、特色ある教育活動に取り組み、地域と一体となって児童生徒の育成に取り組んでいく必要がある。

〈改善策〉 ・各学校の特色ある学校づくりについては、事業の趣旨等を全教職員で毎年しっかりと共通理解し、計画を検討の上で、児童生徒の指導にあたることが大切である。

【生涯学習チーム】

| | |
|---|---|
| 点検・評価対象事業 | IV 学校・家庭・地域社会が連携して子供を育てる環境づくりの推進 |
| 事業の目的 | |
| 子供たちの健やかな成長のためには、学校教育とともに家庭教育がその根幹となることから、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を図り、地域で子どもを守り育てる基盤づくりを推進することを目的とする。 | |
| 平成29年度の主な事業の概要 ●印・・・H29年度新規取組 | |
| <p>(1) 地域社会が支援する「地域の中の学校」づくりの推進</p> <p>(2) 地域ぐるみによる子供の教育</p> <p>(3) 家庭教育力の向上</p> | <p>○学校応援団事業による地域の学校支援</p> <p>○学校と地域・関係機関が一体となった子どもたちの安全確保</p> <p>○地域が「育ちの場、学びの場、活動の場」となる環境づくり</p> <p>●肝属地区教育振興大会の開催</p> <p>○地域が「育ちの場、学びの場、活動の場」となる環境づくり</p> <p>○関係機関・団体への活動支援と研修会の開催</p> <p>○家庭教育や子育てに関する情報提供</p> <p>○家庭教育に関する学習機会の提供</p> <p>○保護者が参加しやすい家庭教育学級の工夫</p> <p>○子育て講演会の開催</p> <p>○「早寝・早起き・朝ごはん」運動・食育への取り組み</p> <p>○家庭におけるインターネット端末利用に関する留意点等の啓発</p> |
| 事業の実施状況 | |
| <p>(1) 地域社会が支援する「地域の中の学校」づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校応援団については、4月に校長会等で事業実施の説明、社会教育委員の会議で全校に地域本部を設置し、地区公民館長を地域コーディネーターに選任、9月県主催のコーディネーター養成研修会へ参加、1月に町推進教員会議を開催した。 ・子供たちの安全確保については、年4回校外生活指導連絡会を開催し、錦江警察署を交えた情報交換会の実施、青パト隊、スクールガード・リーダー等による登下校時の安全パトロールの実施、毎月1日を交通安全立哨の日と定め、町を挙げて安全確保へ取り組んだ。 <p>(2) 地域ぐるみによる子供の教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各単位子ども会や地区公民館を中心に、環境美化活動や伝統行事へ取り組んだ。 ・町青少年健全育成町民会議(年1回)、町校外生活指導連絡会(年4回)、町PTA連絡協議会(年4回)、町社会教育委員の会議(兼公民館運営審議会)(年2回)、町子ども会育成連絡協議会(年3回)、町高校生父母連絡会(年2回)を実施した。 <p>(3) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝属地区教育振興大会を11/4に開催。「21世紀を拓く 活力に満ちた人づくり まちづくり」～ふるさとを誇る、森と水のまちから～大会テーマとし、岡本安代フリーアナによる（「大変だ」と言わずに笑おう！・岡本家、家族の約束）を講演のほか、錦江中・田代中の合唱や教育活動実践報告を行った。参加者は錦江町のPTA会員及び教育関係者が230名、総勢600名となった。 ・学校と連携し家庭教育や子育てに関するチラシ・パンフレットを配布した。 | |

- ・乳幼児学級は、大根占幼稚園（10回）、法輪保育園（8回）で実施した。
- ・家庭教育学級を全小中学校で実施し、学校行事と合わせて開催するなどの工夫をした。
- ・入学説明会時に子育て講座による講演会等を各小学校単位で実施した。

大根占小：家庭教育支援員 谷口ゆり子

「複雑な社会 ストレスの多い毎日を”子供自身”が乗り越えられるために！出来ること。」

神川小：島崎一朝 「無償の愛情による子育て」（親<母>の心がけ）

大原小：助産師 森山多賀子先生「いちねんせいになったら親のわたしも一年生」

事業の効果等

(1) 地域社会が支援する「地域の中の学校」づくりの推進

- ・全学校に地域コーディネーターを配置し、安全確保が主な支援として取り組まれている。また、ボランティア登録をしていない地域住民も積極的に見守りを実施する傾向がみられる。

(2) 地域ぐるみによる子どもの教育と安全確保

- ・地域自主防犯ボランティア団体や青パト隊等の活動により、子ども達の安全を見守る活動が地域で定着してきつつある。

(3) 家庭教育力の向上

- ・教育振興大会の地元開催で、町の関係者が多数参加し、講演では子どもたちを育てる上での大事なことに「気づき」、課題を発見する機会にもなった。
- ・乳幼児学級や家庭教育学級、子育て講演会等を通じて、子育て世代に様々な情報や知識を提供することができた。
- ・町内の家庭教育支援員を活用することができた。

事業の課題・改善策

(1) 地域社会が支援する「地域の中の学校」づくりの推進

〈課題〉 ・学校応援団事業は、町民への認知度が低いのが課題である。

〈改善策〉 ・今後も様々な機会を捉え、周知を図っていく。

(2) 地域ぐるみによる子どもの教育と安全確保

〈課題〉 ・学校・地域ボランティア団体が一体となった子供たちの安全確保については、警察署・学校・地域ボランティア団体等が不審者等の情報を共有する体制づくりを構築することが必要である。

〈改善策〉 ・年4回開催される町校外生活指導連絡会や青少年育成町民会議等で情報の共有を密にしていく。また、保健福祉課等との情報共有を密にしながらか横の連携も図れるよう対策を講じていく。

(3) 家庭教育力の向上

〈課題〉 ・保育園・幼稚園の乳幼児学級や小中学校の家庭教育学級、町が主催する各種研修会等に参加しない家庭が多い。

- ・家庭教育支援員に活躍の場が少ない。

- ・家庭教育学級・乳幼児学級の活動内容がマンネリ化している。活動することが目的になっているのでは。

〈改善策〉 ・講師や研修会の充実を図るなどして、学校等と連携しながら取り組む。

- ・各学級への講師紹介の際、家庭教育支援員も紹介をし、支援員の認知度を上げる。

- ・他学級の活動実績を知れるきっかけをつくり、活動計画の参考にしてもらう。

(各学級の実施報告書を共有する)

点検・評価対象事業 V 生涯教育・生涯体育の推進とスポーツ・文化の振興 については、項目ごとの内容が多岐にわたるため、重点施策ごとに点検・評価を行った。

| | |
|--|--|
| 点検・評価対象事業 | (1) 生涯学習環境の整備・拡充 |
| 事業の目的 | |
| 町民が生きがいを持ち生涯に渡り文化的な生活を営むことができるよう生涯学習環境の整備・拡充を図るとともに、様々な学習の機会を提供し、地域リーダーの発掘と育成を推進することを目的とする。 | |
| 平成29年度の主な事業の概要 ●印・・・H29年度新規取組 | |
| (ア) 魅力ある公民館講座の開催及び各学級の充実 (イ) 生涯学習出前講座の実施 (ウ) 地域人材の掘り起こしと活用 (エ) 社会教育団体の育成並びに青年団組織・活動の充実 (オ) 人権教育の充実 (カ) 施設の整備・充実 | ○新規講座開設による講座内容の充実 ○心身ともに健やかな子供を育てるための乳幼児学級の充実 ○家庭の教育力向上をめざした家庭教育学級の充実 ○仲間とともに学び合うふれあい学級の充実 ○主体的に選択できる「出前講座」の開設 ○くらしに役立つ情報や専門知識，町の取組についての出前講座の開設 ○生涯学習人材バンクへ登録への推進 ○各種学級や公民館講座，学校応援団事業等での活用 ○各団体の組織強化とリーダー育成 ○社会教育団体の育成支援 ○青年団組織活性化の支援 ○各種学級での人権学習の必修 ●地域ニーズに応じた中学校跡地の活用 ●錦江町総合交流センターの実施設計及び着工 ●学習センター保管の備品処分 |
| 事業の実施状況 | |
| (ア) 魅力ある公民館講座の開催及び各学級の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座は中央公民館が11講座，105人が受講，田代分館が5講座，88人が受講した。 ・乳幼児学級は講座内容にクリスマスリース作り教室，料理教室などを実施し，講座実施時に大根占幼稚園職員や教育課職員による乳幼児の見守りを行い受講者確保に努めた。 ・家庭教育学級では，人権学習や，情報端末利用，助産師による講演会などをとおして家庭内でのルール作りの参考とした。 (イ) 生涯学習出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習出前講座は，役場の6課（事務局）と連携して19のメニューを開設し，町内の各サロン等で実施した。 ・H29生涯学習出前講座開設・・・9回 （内訳）学校給食2回，本の出前読み聞かせ4回，高齢者福祉サービス概要1回，文化財について1回，人権教育1回 (ウ) 地域人材の掘り起こしと活用 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座講師や出前講座講師へ生涯学習人材バンクへの登録依頼を行った。 | |

(エ) 社会教育団体の育成並びに青年団組織・活動の充実

- ・錦江町生活学校が、H29年度をもって解散した。(会員の高齢化、減少等により)
- ・町各種女性団体大会としてグラウンド・ゴルフ交流会を行った。参加者は69名。
(交流会の空き時間に当番団体のPRタイムを設け、単なるグラウンド・ゴルフ大会にならないように心がけた)

(オ) 人権教育の充実

- ・フレッシュ研修、サロン、家庭教育学級でビデオフォーラム及び講話を実施。
- ・錦江町HPで人権教育分野別施策をアップ(H28～継続中)

(カ) 施設の整備・充実

- ・中学校跡地利用

神川：未来づくり課が利用し、元教室を企業が利用体験する空間整備を行っている。

宿利原：地区公民館が主体となり整備計画をH29に策定しH30年から実施設計を委託

池田、大原についても、地場産品加工グループ会社から現地確認の話が浮上している。

- ・錦江町総合交流センター建設については、H30.2.22に実施設計書を完成。3.19には補助庁舎を解体した。
- ・学習センター備品処分は、広報さんこう及び防災無線放送で呼びかけし引き渡し作業を実施。

事業の効果等

(フ) 魅力ある公民館講座の開催及び各学級の充実

- ・新規開設の編み物講座は、講座終了後も自主グループとして活動を続けることとなり、町民自ら、学びの場を作ることができた。

(イ) 生涯学習出前講座の実施

- ・昨年度より実施回数が約2倍増え、町民の「知りたい」「聞きたい」ことに対応して役立つ情報や楽しい内容を提供することができた。

(ウ) 地域人材の掘り起こしと活用

- ・人材バンク登録者数の増加(H29年度3名増、登録人数は計10名)

(エ) 社会教育団体の育成並びに青年団組織・活動の充実

- ・女性団体どうしの交流会であることが強く意識された。

(カ) 施設の整備・充実

- ・神川においては、町内の児童が研修を実施し、施設の目的や未来の錦江町を創造したり、どのような取り組みがこれから必要なか気づかされ、県外の企業が地域(錦江町)を知る空間となっている。
- ・錦江町総合交流センター完成後は、福祉、教育及び防災の機能充実が図れるものと期待されている。
- ・物品の再生など、町民が工夫して再利用する取組が図れた。5/9～5/10に展示及び申込受付、応募多数品は、5/11に公開抽選し6/1に引き渡しを行う作業を実施。述べ162名へ譲渡を行った。

事業の課題・改善策

(7) 魅力ある公民館講座の開催及び各学級の充実

- 〈課題〉 ・ 3年以上続く継続講座が多数あり，参加者や活動内容が固定化している。
・ 受講者の年代が60～70代の女性に偏っている。
- 〈改善策〉 ・ 3年以上続く継続講座はH30年度の開講を持って終了する。以降，新規講座を盛り込む。
・ 「錦江町公民館講座概要」の見直し。
・ 30～40代向けの講座を取り入れる。

(4) 生涯学習出前講座の実施

- 〈課題〉 ・ 依頼内容に偏りがある。
- 〈改善策〉 ・ 講座メニューの見直しを適切に行う。
・ 広報誌掲載や各サロン代表者への案内等，出前講座の周知を図る。

(5) 地域人材の掘り起こしと活用

- 〈課題〉 ・ 生涯学習人材バンクは，登録数が微増している。しかし，利用実績が不明。
・ 人材バンクについて，広報などによる周知をしていない。
- 〈改善策〉 ・ 人材バンクの登録や利用の流れを広報などで周知する。
・ 利用者には利用申込書を活用してもらい，利用実績を記録する。

(6) 社会教育団体の育成並びに青年団組織・活動の充実

- 〈課題〉 ・ 活動内容のマンネリ化（各種女性団体大会＝グラウンド・ゴルフ交流会となっている）
- 〈改善策〉 ・ 新しい活動を取り入れること念頭に理事会を設ける。
・ 教育委員会からも新規活動の提案を行う。
・ 同じ活動が続くようであれば，団体の存続自体を見直す必要がある。

(7) 施設の整備・充実

- 〈課題〉 ・ 施設の再利用
・ 工事中のイベント駐車場不足
・ 残存物品の処分等
- 〈改善策〉 ・ 企業誘致や新規でプラント建設を考察している部署及び地域と協議
・ 分散する駐車場への誘導，会場への案内支援（警備員，職員＝誘導員の配置などで対応）
・ 行政機関のほか地区公民館や自治会へ紹介する。

| | |
|--|--|
| 点検・評価対象事業 | (2) 青少年教育の充実 |
| 事業の目的 | |
| 少子高齢化が進む中、心豊かな青少年を育てるため、家庭・学校・地域・職場が一体となって様々な体験活動を展開し、青少年の育成活動に取り組むことを目的とする。 | |
| 平成29年度の主な事業の概要 ●印・・・H29年度新規取組 | |
| (7) 青少年育成の日の充実 | ○毎月第3土曜日の「青少年育成の日」の推進 |
| (4) 子ども会、高校生ボランティア活動 | ○町青少年育成推進員の活用 |
| (7) 青少年育成・自然体験活動の実施 | ○子ども会行事への積極的な参加の促進 |
| | ○高校生のボランティア活動への積極的な参加促進 |
| (5) 地域行事への積極的な参加の促進 | ○地域ジュニア・リーダー（トワイライト）の育成事業の実施 |
| | ●インリーダー研修事業・子ども議会の実施 |
| | ●ふるさと自然塾の実施（再） |
| | ○町民体育大会、文化祭等への参加 |
| | ○地区の伝統行事、スポーツ行事、地域ボランティア活動等への参加 |
| 事業の実施状況 | |
| (7) 青少年育成の日の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・町内10地区公民館の子ども会ごとに、毎月第3土曜日「青少年育成の日」の活動に取り組んだ。 ・各地区の青少年育成推進員が指導者として育成会役員と連携を図った。 |
| (4) 子ども会、高校生ボランティア活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会ごとに環境美化活動やスポーツ・レクリエーション活動、地域伝統行事等に参加した。 ・子ども会育成連絡協議会の『第2回フレンドリー球技大会』（ペアマッチグラウンド・ゴルフ）が計画したが、台風により中止となった。 ・大根占子育て支援センター及び田代子育て支援センターの協力のもと、夏休み期間中に高校生を対象とした「子育てボランティア及び乳幼児ふれあい体験事業」を行った。 ・花瀬駅伝大会では、今回初めて高校生ボランティア協力員を募り、南大隅高等学校から19名（+4名）の生徒、先生の協力を得ることができた。 |
| (7) 青少年育成・自然体験活動の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・8月3日～5日にかけてインリーダー研修／子ども議会／ふるさと自然塾を計画し、21名の児童生徒が参加した。 ・異年齢の集団生活を通してたくましく思いやりのある精神を育てることを目的にトワイライト2017を島根県で開催した。小中学生併せて20名が参加し、ジュニアリーダーの育成に努めた。 |
| (5) 地域行事への積極的な参加の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・町民体育大会・町文化祭及びいきいき秋祭り等、町内の各種イベント行事にも多数参加した。 ・地区公民館での伝統行事、スポーツ行事、地域ボランティア活動等にも青少年育成の日の取り組みを始め子供たちも積極的に参加していた。 |
| 事業の効果等 | |
| (7) 青少年育成の日の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成推進委員と地区子ども会役員との連携により、活動内容も工夫したものになっている。 |

(イ) 子ども会、高校生ボランティア活動

- ・子ども会全体で活動を行うことにより普段交流のない子供たち同士の共同活動に取組めた。
- ・ボランティア活動をとおり、地域社会における貢献度を認識でき、社交性を高められた。

(ウ) 青少年育成・自然体験活動の実施

- ・子ども議会では錦江町の未来を考える意見が多く、今後、町議会で検討される内容のものも含まれているようでした。また、緊張しながら発言する様子も次第に笑顔になり自信へもつながる取組であることが把握できた。
- ・トワイライト2017で訪問した島根県飯南町では、歴史・文化・スポーツを学ぶ中で、大社の訪問、しめ縄づくり、伝統芸能「神楽」やスキー体験を行ったことは、地域の特性をとらえ、我が町との共通点や類似性を確かめ、何かを工夫する考えが芽生え地域活動の中でリーダーとして気質を育めた。

事業の課題・改善策

(ア) 青少年育成の日の充実

- 〈課題〉・取り組みが定着し活発な活動ができていない地区とそうでない地区がある。
- 〈改善策〉・子ども会育成連絡協議会を中心に地区活動の情報交換を行い、活発な活動を促進する。
また、指導者研修等を通じて青少年育成の日には、なるべく青少年活動を優先していただくよう働きかけ青少年育成活動の定着化を図る。

(イ) 子ども会、高校生ボランティア活動

- 〈課題〉・子ども会会員の減少により、単位子ども会での単独活動が困難なところが多くなっている。
高校生ボランティアについても、町外・地区外への通学・下宿や寮生活・部活動との兼ね合いもあり、なかなか参加が少ないのが現状である。
- 〈改善策〉・青少年育成の日と地区行事を中心とした地区単位での活動に重点を置き、町行事についても内容検討をしていくこととしたい。

(ウ) 青少年育成・自然体験活動の実施

- 〈課題〉・自然体験については、充実していると思われるが地区・県への研修会への参加が少ないのが課題となっている。
- 〈改善策〉・地域の現状や課題を把握し必要な知識や技能に関する研修を受講させ、リーダーとしての資質向上を養っていくこととしたい。

(エ) 地域行事への積極的な参加の促進

- 〈課題〉・子供たちもスポーツ少年団活動・部活動や塾等があり、なかなか時間が取れず地域行事への積極的な参加ができないのが現状であり課題である。
- 〈改善策〉・子ども会単位だけでなく、町内にある様々な組織・団体(例：スポーツ少年団等)でも、その活動計画の中に地域行事への参加を積極的に取り入れていけるように各種会議・研修会の中で呼びかけて行く。

| | |
|--|---|
| 点検・評価対象事業 | (3) 地域文化活動の充実と文化財（有形・無形）の保存伝承 |
| 事業の目的 | |
| 町民の豊かな心をはぐくみ、生きがいと活力に満ちた生活をおくるため、地域文化活動を推進する。また、地域の歴史や伝統文化を保存伝承することで、郷土への誇りと愛着心を育むことを目的とする。 | |
| 平成29年度の主な事業の概要 ●印・・・H29年度新規取組 | |
| <p>(7) 文化基盤の整備と活動推進</p> <p>(4) 文化財の保護調整・保存伝承</p> | <p>○町文化祭・生涯学習推進大会の開催</p> <p>○文化センターの有効活用</p> <p>○文化協会の活動支援と多様な文化活動の促進</p> <p>○各学校での読み聞かせや読書祭りの開催、図書宅配事業の実施</p> <p>●自主文化事業の充実・強化（本年度歌舞伎の開催）</p> <p>●地域広域文化祭の開催（町文化祭・生涯学習推進大会と同時開催）</p> <p>○観光交流課と連携した文化財マップの活用・周知</p> <p>○小学校社会科見学・出前講座での文化財の紹介と周知</p> <p>○地域の文化遺産や伝統行事等の保存・伝承</p> <p>○各地区団体等で保存伝承されている郷土の伝統芸能保存団体への支援や発表の場の提供</p> <p>○文化財保護審議委員と連携した文化財の調査や適正な管理保全と活用</p> |
| 事業の実施状況 | |
| <p>(7) 文化基盤の整備と活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大隅地区広域文化祭・町文化祭・生涯学習推進大会を、合同開催し11月3日～11月4日、文化センター及び中央公民館で行い、舞台発表には、各市町村の代表団体が8組出場し、町内出演者と共に盛り上げていただいた。 また、展示部門にも、各市町村代表団体が8組展示をしていただき、生涯学習関係の公民館講座や家庭教育学級、小中学校の児童生徒ら52団体から作品出展があった。 ・町文化センターホールの利用回数は、町主催事業8回、貸館事業5回の計13回であった。 ・リハーサル室及び会議室の利用回数は、431回(+89回)と48回(-23回)で、高い利用率をあげている。 ・町文化協会へ運営補助金を交付し、活動を支援している。なお、本年度の加盟団体は26団体(+2団体)で会員数287名(+24名)であった。 ・図書室の有効利用を図る試みとして各種行事を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 6月 町内小学校6校出前読み聞かせ 8月4日「夜の怖いお話し会」9組 計23名申込 ※インリーダーと合同開催、台風により中止 1月28日「読書まつり」17名参加※子ども会創作活動大会と合同開催 <p>(4) 文化財の保護調整・保存伝承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財マップを新任者の町内めぐりや社会科見学時紹介し活用するとともに、観光交流課が実施する事業等でも活用した。 ・町内6つの伝統芸能保存団体に対して、保存活動謝金を支給し支援を行った。発表の場の提供については各地区公民館の活動の取組の中で行っている。 ・4人の文化財保護審議委員が、それぞれの担当を決め、国県指定の文化財38箇所のパトロールを定期的に行った。 | |

- ・文化財保護審議委員が、小学校の社会見学や高齢者学級等で講師となりその地域にある文化財を紹介するなど文化財の周知に努めた。

事業の効果等

(7) 文化基盤の整備と活動の推進

- ・文化センターの老朽化した、高圧気中開閉器、それに伴うケーブルや、文化センターソーラー外灯の修繕を行い町民が安心して親しめるセンター機能を蘇らせた。
- ・読書活動は、文化センター図書室とやまんなか図書室等が、本の貸し出し、返却に取り組んでいる。また、毎月今月のおすすめ本を町広報誌で掲載し読書活動の向上に努めた。
- ・読書まつりは、スポ少大会等の行事と重なり、参加者数が少なかった。

(1) 文化財の保護調整・保存伝承

- ・指定文化財の定期的なパトロールや清掃、地域で講師を務めるなど文化財保護審議委員の活動がより活発になった。また、明治維新150周年記念イベントを行い、東川隆太郎氏と西郷隆夫氏をお招きし、講演会を行い、受付には町内の明治維新に関係のあるパネル等を展示した。

事業の課題・改善策

(7) 文化基盤の整備と活動の推進

〈課題〉 ・町文化協会加盟団体及び会員拡大

〈改善策〉 ・自主活動グループや公民館講座受講生に、文化協会加盟を促し会員確保に努める。
また、現存している団体への伝承活動の促進。

〈課題〉 ・読書活動の推進

〈改善策〉 ・多くの人（特に18歳未満）の方々がほんとに自主活動グループや公民館講座受講生に、文化協会加盟を促し会員確保に努める。
また、現存している団体への伝承活動の促進。

(1) 文化財の保護調整・保存伝承

〈課題〉 ・町文化祭・生涯学習推進大会の観客数増大（親しめる工夫）

〈改善策〉 ・展示、舞台ともに普段鑑賞することが困難な作品や発表者の口コミによる案内、そして、で実施する別のイベントとの同時開催も検討する価値はあると思われる。

点検・評価対象事業

(4) 生涯スポーツの振興

事業の目的

スポーツ推進委員の資質向上や体育協会各専門部の活動の活性化を図るとともに、町民のマイライフ・マイスポーツ運動への取り組みを推進する。さらに、スポーツ行事への積極的な参加を促し、健康で生涯に渡りスポーツを楽しむ町民を増やしていくことを目的とする。

平成29年度の主な事業の概要

●印・・・H29年度新規取組

(7) スポーツ推進委員の資質向上及び積極的活用

- スポーツ行事の企画立案や実技指導での活用
- 地域におけるスポーツ大会等での指導者としての活用

(1) スポーツ少年団の健全成の推進

- 基本理念に即した団活動の推進
- 各種研修会・講習会の受講促進を通じた指導者並びに育成母集団の

| | |
|---|---|
| <p>(㊦) 各種スポーツ大会の充実及び積極的参加</p> <p>(㊧) 町体育協会加盟競技団体の育成支援</p> | <p>資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティースポーツクラブ設立準備 ○生活の一部にスポーツが取り入れられるような意識の啓発や環境の整備 ○地区公民館やスポーツ推進委員との連携によるニュースポーツ大会や地域コミュニティースポーツ行事の実施 ○公民館講座でのスポーツ教室の実施 ○町民体育大会、地区公民館対抗球技大会、(改フレンドリー球技大会)、花瀬公園まつり駅伝大会等の開催 ○肝属地区体育大会への参加 ○加盟競技団体の育成及び支援 ○県民体育大会等への選手派遣 ●補助支援制度の広報、啓発(昨年度から運用開始) |
|---|---|

事業の実施状況

- (㊦) スポーツ推進委員の資質向上及び積極的活用
- ・スポーツ推進委員の指導力資質向上を図る目的として、コミュニティースポーツクラブ設立に向けた協議を自主的に開催し、垂水市で開催された肝属地区健やかスポーツ大会に参加した。
 - ・2月18日、スポーツ推進委員が企画立案し、ニュースポーツフェスタ「錦江町グラウンド・カーリング大会」をおおねじめサンドームで開催した。
- (㊧) スポーツ少年団の健全育成の推進
- ・スポーツ少年団の総会時に健全育成についての研修を行った。29年度の登録者数は、11団体、団員152名(±0名)、指導者39名(+4名)であった。
 - ・9月23日、町スポーツ少年団交歓大会を錦江中学校体育館・グラウンドで開催し8団、117名の参加があった。交歓大会では各団の紹介や体力テストをした後、スラックライン(5センチ幅の帯)の上を歩く競技で交流を図った。
- (㊦) 各種スポーツ大会の充実及び積極的参加
- ・コミュニティースポーツクラブ設立準備に向け、先進地域の奄美スポーツアカデミー理事長園田明氏を招待し、講演会を開催した。また、ヨガや卓球などのスポーツ教室も開催した。
 - ・2月18日スポーツ推進委員主催のニュースポーツフェスタ グラウンド・カーリング大会を開催した。小学生から高齢者まで参加できる種目内容で9チーム45名の参加があった。
 - ・第75回国民体育大会に向け、錦江町実行委員会を立ち上げ、県、鹿屋市、肝付町、南大隅町とも連携しまた管内警察署とも話し合いを重ねた。
- (㊧) 町体育協会加盟競技団体の育成支援
- ・町民体育大会・地区公民館対抗球技大会、花瀬公園まつり駅伝大会等の開催
 - ・肝属地区体育大会への参加は、肝属地区大会には、15競技252名が参加した。
 - ・町体育協会より加盟団へ活動補助金を交付し支援を行った。
 - ・県民体育大会等へは、12競技に28名が出場予定だったが、台風接近のため中止となった。
 - 補助支援制度の広報きんこう4月号で掲載し周知に努めた。

事業の効果等

(7) スポーツ推進委員の資質向上及び積極的活用

・地区や県の研修会等で指導者としてのスキルアップを図るとともに、町が主催する体育事業の運営・企画、その他、地区公民館や自治会主催のスポーツ行事の指導助言や競技の指導を行うなど、町民がスポーツに気軽に親しむ機会を推進している。

(4) スポーツ少年団の健全育成の推進

・総会や地区の研修会等で、スポーツ少年団員の健全育成についての研修を受け、スポーツ少年団のあり方についての認識がより深まった。

(5) 各種スポーツ大会の充実及び積極的参加

・花瀬公園まつり駅伝大会は、参加者の半数以上が町外からの参加者であり、本町のPRを図るとともに観光等の情報発信も行うことができた。

(6) 町体育協会加盟競技団体の育成支援

・町内には17の競技団体があり、選手強化の他、独自の活動に取り組んでいる。

●補助支援制度を、2競技団体（柔道・剣道）3名が利用した。

事業の課題・改善策

(7) スポーツ推進委員の資質向上及び積極的活用

〈課題〉 ・スポーツの振興をより一層図るためには、スポーツ推進委員の増員は必要である。

〈改善策〉 ・同推進委員が定数に満たない状況下で、スポーツ振興を図るには地区人口比率はもちろんのことスポーツに関心のある人へアプローチ活動を積極的に取り組む。

(4) スポーツ少年団の健全育成の推進

〈課題〉 ・単位スポーツ少年団の団員数が減少し、大会出場が困難な傾向にある。

〈改善策〉 ・団単位で活動が困難になった場合は、同様の団体と統合するなどの工夫を促す。

(5) 各種スポーツ大会の充実及び積極的参加

〈課題〉 ・すべての町民が、個々の適正に応じて主体的かつ継続的に、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供するようにすること。

〈改善策〉 ・スポーツ推進委員やコミュニティスポーツクラブによる活動や従事する人たちの育成支援を行う。

(6) 町体育協会加盟競技団体の育成支援

〈課題〉 ・体力向上はもとよりコミュニケーションを図る最適の動作を備えているスポーツの良さを普及啓発する。

・人気競技団体以外の加盟団体は、競技人口が減少傾向にある。

〈改善策〉 ・誰でも簡単に行えるスポーツ（動作等）を、草の根運動的のところ（サロンや少人数が集まる会合等）から始め対応する。

・体協は、講座等を通じて競技人口の底辺拡大に努め、加盟団体との連携強化に努める。

2 事務事業についての教育委員からの点検・評価 (総括的評価及び具体的施策ごとの点検・評価)

(1) 総括的評価

① 基本目標・基本方針について

- 目標・方針に基づき、具体的施策や取組等が分かりやすく、具体的な推進策が明確である。
- 目標・方針に沿って、よく活動がなされている。
- 錦江町の基本目標・基本方針は、本町の人・自然・地域環境を特徴的に捉えて策定されている。この目標・方針に基づき、目標達成にむけて粘り強く継続して取り組んでほしい。
- 新学習指導要領の完全実施に伴い、小学校の英語学習の授業時数が多くなることから、今後はグローバルな視点での取組がさらに必要となってくるので、目標にも取り入れていく必要がある。

② 教育委員会事務局の取組について

- 教育行政の多忙さを十分理解します。委員として側面から応援している。
- こまめな連絡や、分かりやすい資料の準備など大変ありがたい。
- これからの錦江町の人づくり・町づくりのために、努力している姿が伺えてありがたい。
- チーム制になって久しい。教育総務チームと生涯学習チームが相互に連携しながらよくやっていると思う。今後も、課長を中心に、特定の職員に負担が偏ることなく、コミュニケーションをとりながら話しやすく、声のかけやすい雰囲気づくりに努めてほしい。
- 今後、総合交流センターの運用やかごしま国体の準備・成功に向けて細心の注意を払い取り組んでほしい。

③ 教育環境の整備・充実について

- 各学校の要望を聞くとともに見届け・点検もよくなされている。
- 全小中学校の普通学級等にエアコンが整備されることは、児童生徒が一層学びやすい環境づくりに繋がり大変ありがたい。
- 多面にわたる環境整備への要望もあると思われるが、限られた予算を有効に活用しながら、優先課題を熟慮し選択して更なる教育環境の充実に努めてほしい。
- 仕事から学校を訪問する機会が多いが、目に触れないところで整備しなければならないところがまだあるので、教育関連予算の増額を望みたい。
- 国の働き方改革にともない、教職員の長時間勤務や課外活動への対応として、地元人材の登用に向けた人材育成の推進も考えておいてほしい。そして、学校と地域がより絆を強くしながら教育活動に取り組んでいってくれることを望んでいる。

④ 学校経営について

- 先生方の努力で児童生徒は順調に成長していると思う。学力向上にも目に見えて成果が出てきていることは、学習支援員等の配置・増加の効果がでてきていると考えられる。

- 各学校の校長の学校経営方針（グランドデザイン）等が明確に示されており、目標達成に着実に進んでいると思われる。今後さらに、全職員の意識の共有化を進め、学級経営に大きな格差が生じないように取り組んでほしい。
- 各学校とも創意工夫が見られ特色ある学校づくりがなされてきている。今後さらに、職員の一致団結と向上心により教育活動が充実してくると思われる。そのことが、子供たちの体験や意欲の変容に結びついてくることを期待する。
- 今後の働き方改革等にともない、更なる業務改善を推進してほしい。

(2) 具体的施策ごとの点検・評価

【教育総務チーム】

I 規範意識を育て、心豊かで健やかな体を育む教育

- どの学校でも、あいさつ運動を通じて素直な成長が見られる。
- 道徳教育、人権教育の充実がなされてきている。今後も、いじめ問題の早期発見・即対応、継続的支援や未然防止・予防教育の推進などこれまでの実践を継続してほしい。
- 道徳教育の中で、人権問題やいじめなどの問題にも、専門性をもって今後も取り組んでほしい。
- 「特別な教科 道徳」の評価は大変だと思う。標準的な評価ができるわけではなく、各個人の個性を大事にしながら、大人の価値観や常識を押し付けることなく、子供と共に考える姿勢で取り組んでほしい。そのためにも、教師自らが謙虚な学びの姿勢で子供たちと寄り添う教育を推進してほしい。
- 体力面では、まだ一部に考慮しなければならない側面もあり、継続的な取組を進めてほしい。

II 個々の能力を伸ばし、「生きる力」を育む教育の推進

- 学力が向上している背景には学習支援員の存在は大きいと思われる。理解の不十分な子供に、その場で繰り返し・分かりやすく指導することで、学ぶ楽しさを味あわせてほしい。
- 共働き世帯が増え、家庭環境の違いによる学力差が注目される中、家庭ではなかなか手の届きにくい学習面への取組について、幼・保・小・中連携の推進はますます重要となってくる。入学前から、基礎学力向上のポイントを共有し合える連携の場を設定してほしい。
- 家庭教育の中で自立する生活の推進、施設分離型小中連携については、さらに深めてほしい。
- 自分の体や命を守る教育は今後もさらに充実してほしい。
- 幅広い角度からの推進が求められる「生きる力」の育成のために、社会を生き抜く基盤づくりについて更なる取組を望みます。

III 保護者・地域から信頼できる学校づくりの推進

- 各学校とも、地域と共に連携を図りながら教育活動を展開しており、高く評価している。ただ、教職員によって地域との交流の在り方に差があると感じる。学校内では、触れ合うことの少ない保護者や地域の方々と触れ合うことは、相互信頼の上で成り立つ教育活動を推進していくための重要な要素であるので、さらに取り組んでほしい。

しい。

- 小規模校の多い錦江町では、学校の地域における役割が非常に大切だと思われる。管理職だけでなく先生方も地域のことを理解して取り組んでほしい。
- 地域の協力があり、学校行事の充実や環境も整備されてきている。今後も子どもの姿や教職員の姿で地域にも還元してほしい。
- 安心・安全な学校運営のために、常に危機意識を持って、事件・事故のない学校づくりに努めてほしい。そのためにも、保護者や地域の方々の意識改革にも積極的に取り組んでほしい。
- 大根占小学校のコミュニティ・スクールの取組に期待している。大根占小をモデルに地域の人材を生かした教育活動の在り方をさらに推進してほしい。

【生涯学習チーム】

Ⅳ 学校・家庭・地域社会が連携して子供を育てる環境づくり

- 学校へ出向いて一緒に行動することで、環境づくりなどにも取り組んでいる。
- 共働きの多い時代、幼稚園・保育園・小学校低学年のいる家庭に、さらに配慮する取組が、家庭教育の充実に繋がると思われる。
- 家庭教育の重要性は年々増してきている。我が子を虐待する親のニュース等を見るたびに、生命の尊さや次代を担う子供たちの存在の大きさ等を学習する機会を、家庭教育学級等で更に充実させてほしい。そして、小中学校との連携や高校生への取組等も検討してほしい。
- 家庭教育の向上は最重要課題です。少子化により地域における交流活動が乏しくなっている現実を見ると、青少年の健全育成のため、体験活動などに保護者や地域の方と連携してさらに強力で推進してほしい。

Ⅴ 生涯学習・生涯体育の推進とスポーツ・文化の振興

- 今後も工夫しながら頑張っていただきたい。
- 利用者へのアンケートなどを実施してみるのも有用であると思われる。
- 文化事業をさらに充実させてほしい。そのために、文化センターの使用料の低額化や近隣の地区への事業等のPRなどにもさらに取り組んでほしい。
- 文化センターの利用率を高めるための対策を検討してほしい。
- 総合交流センターの運用の在り方が今後重要である。
「きんこうスポーツクラブ」や社会福祉協議会、保健福祉課と30年度中に、運用方針等について協議の場を設けて、次年度からのスムーズな運営につなげてほしい。
- 町民が主役である。自ら進んで参加したいとする機運の醸成を図り、場の提供に努めることが重要である。

IV 外部評価委員の点検・評価

1 錦江町教育委員会委員活動状況について

- 教育委員が意見を忌憚なく発言されており、真剣な議論がなされているが、更に教育力の向上など急務の課題に取り組まれることを期待する。
- 教育は長期的な視野をもって取り組むべきとあるが、そのことを忘れずに取り組まれるよう願う。
- 教育委員に保護者代表の女性が選任されているが、母親の立場からの率直な意見が教育委員会議に反映されることを期待する。

2 教育委員会所管の事務事業について

(1) 総括的評価

① 基本目標・基本方針について

- 教育基本方針に基づく基本施策や重点事業の執行及び管理を適正に執り行っていることが伺え評価できる。
- 新学習要領の実施に伴う小学校の英語学習の授業時数の増加に伴う対応など、さらなる教育行政の推進と事業の充実に期待する。

② 教育委員会事務局の取組みについて

- 限られた人員で業務を遂行するには限りがあるが、現状に即した事業であるか常に見極め、事業の統廃合など事業の見直しや効率化を図りながら、行政サービスの向上に努めてほしい。
- 総合交流センターの運用やかごしま国体の準備等に精力を費やさなければならないが、様々な問題や課題に対しては組織内において共通理解を図る体制づくりを今後も継続してほしい。

③ 教育環境の整備・充実について

- 施設の安全性については、安全で良好な教育環境が確保できている。今後も学校においては絶えず事故が起きるかもしれないという意識をもって施設を注視してほしい。
- 学校給食に関しては、児童生徒に食育の重要性を認識させるため地産地消の導入による地元食材に対する親しみや地域のよさが感じられるよう努めてほしい。そして、アレルギー対応や感染症対策等も重要な問題であり、学校全体で資質向上に努めてほしい。
- 情報環境整備については、タブレットパソコンの導入や校内LANなどの情報環境整備を進め、学校全体の情報環境整備を推進している。今後、有効活用と情報漏洩がないように定期的な点検と十分な指導徹底に努めてほしい。
- 空き教室が増加傾向にあるなか、地域のコミュニティの多様な活動の場として開放するなど、新しい活用方法を検討してほしい。

④ 学校経営について

- 各学校の校長は、学校経営方針を教育委員会の教育基本方針と重点施策を踏まえ作成している。さらに、学校と地域が連携して、地域全体が学校づくりを応援協力し、児童生徒を育てる環境を整えてほしい。

(2) 具体的施策ごとの点検・評価

【教育総務チーム】

I 規範意識を育て、心豊かで健やかな体を育む教育の推進

- 近年の児童生徒の問題行動等の現状をみると、暴力行為、いじめ、不登校等が相当の規模で推移するとともに、社会の耳目を集めるような重大な問題行動もあとを絶たないところであるが、本町では発生していないもののその予備軍である不登校の生徒がおり注視しなければならない。このような中で、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの役割は大きく、学校が気軽に相談できる環境及び直接相談できる窓口の整備等が必要である。
- 体力・運動能力調査の分析及び対策にクラスや学校が一体となって取り組んでいることは評価できる。本町も体力低下とならないよう今後も更に体を動かす喜びを身に付けさせる工夫を検討し、学校と保護者が一体となって体力向上に取り組んでほしい。
- 健康に関する教育の充実のために、学校と保健福祉課が連携して、義務教育9年間の子供の成長を保護者に周知、疾病治療について小中連携した実践など評価できる。今後も健康管理に向けて学校と家庭が一体となって取り組んでほしい。
- 地元食材購入助成による保護者負担の軽減を図っているほか、町内産給食物資の活用により地域の良さを考える機会となり評価できる。さらに、学校給食食育推進事業補助金の交付については、保護者に本来の目的の周知にあたってほしい。

II 個々の能力を伸ばし、「生きる力」を育む教育の推進

- 学力の定着に向けた取り組みとして1時間1時間の授業の充実、教員の先進研究校への短期研修の派遣等を実施していることは評価できる。今後、更に学力能力の定着に向けた取り組みとして、学校・家庭・地域の繋がりなど一体となって、課題の見極め、課題に対するための授業改善の方法に取り組んでほしい。
- 複式学級への学習支援や特別に配慮の必要な子供への支援のために、支援員の配置は大変評価できる。今後、更に支援員同士の情報交換を密にするとともに、校内の関係者や関係機関との連絡調整、保護者に対する相談窓口の設置により、児童生徒が持っている課題の問題解決に努めてほしい。

III 保護者・地域から信頼される学校づくりの推進

- 地域に開かれた学校づくりのため、学校評議員による自己評価結果や学校関係者評価結果の公開と報告を積極的に行っているほか、伝統文化に関する教育にも取り組んでおり評価できる。今後、地域と共にある学校や地域による学校応援団的な役割など、特色ある学校づくりに向けた取組の充実と錦江町の良さを発見できる教育に取り組んでほしい。
- 服務規律の確保については、教職員は自らの行為が児童・生徒の一生に大きな影響を与えるという職責の重要性を常に念頭に置き、その使命と職責を深く自覚し、全体の奉仕者として誇りをもって自己の職務を全うし、児童・生徒、保護者、町民からの期待に全力で応えていってほしい。
- 近年、想定外の災害が発生することもある中で、子供たちの安心・安全の確保のため、家庭・地域社会・関係機関との連携を密にして、防災訓練や防災情報の共有化をさらに図ってほしい。

【生涯学習チーム】

Ⅳ 学校・家庭・地域社会が連携して子供を育てる環境づくりの推進

- 学校応援団は、教員をサポートする役割をもっている活動であり、さらには地域の
人との連携により子供たちとのコミュニケーション能力が育成できる場でもあるが、今
後も積極的な活動を検討してほしい。
- 地域ぐるみによる子供の教育と安全確保のために、自主防犯ボランティア活動団体
や青パト隊の活動による安全見守り活動の定着がしつつあることは評価できる。今後
より一層、積極的な情報発信を行い保護者や地域の理解を促進して行ってほしい。

Ⅴ 生涯教育・生涯体育の推進とスポーツ・文化の振興

- 魅力ある公民館講座の開催及び各学級の充実について、16 講座 193 人が受講され、
昨年より充実しているように思われる。
- 生涯学習出前講座 6 課 19 のメニューを開設し、9 回の実績となり昨年より増加した
ことは評価できる。今後も講座の周知を図ってほしい。
- 地域人材登録人員数は 10 名。シルバー人材センターの中にも人材が眠っていると思
われるので登録を呼びかける等、その方法を役場全体で検討してほしい。
- 学校跡地は、新たな町づくりや地域の活性化を期待したが、有効な活用がなされて
いない状況である中で、神川中学校跡地を未来づくり課の利用や教室の企業の利用体
験とする空間整備となっており評価できる。池田、大原においても企業の現地確認が
あることは喜ばしいことではあるが、このまま企業の誘致を待つことよりも「跡地活
用推進委員会」を通じた公募型による活用を図ることも検討されたい。
- トワイライトについて、異年齢が集団生活することによりたくましく思いやりのあ
る精神を育てる目的で行われているが、今回、島根県を研修し、我が町との共通点等
を確認し、今後、参加した子供たちが錦江町のリーダーとなるよう育成してほしい。
- コミュニティ・スポーツクラブの設立に向けて取り組んでおり、地域における運動・
スポーツ活動を促進し、健康で活気のある地域社会づくりに期待される。
- 町体育協会の加盟競技団体の減少は、人口減少とともに減少傾向にあることは重要
な問題である。今後、加盟団体以外の公民館借用団体に呼び掛けるなどして加盟でき
ないか検討されたい。

外部評価委員

| 氏 名 | 学 識 等 |
|---------|---------------|
| 水 口 幸 二 | 元錦江町総務監理監 |
| 橋 口 達 郎 | 元錦江町教育委員会教育課長 |